

『日本照明家協会賞テレビ部門の詳細』

【応募方法】

1. 本賞テレビ部門に応募しようとする者は、別に定める応募用紙に必要事項を記載し、必要に応じて参考資料を添付の上、テレビ部門実行委員会に提出する。この場合において、テレビ放送を主目的として制作された作品の応募用紙には、本会会員の推薦者を記載し、メディア展開された関連コンテンツ等に係る作品については、本会テレビ部会運営委員の推薦者を記載することを要する。
2. 応募作品は、1人1作品とする。ただし、技術についてはこの限りではない。
3. 応募作品は、個人での応募とし、本会会員であると否とを問わない。ドラマ番組、音楽番組及び総合（中継番組、情報番組、教育番組等）において、連名での応募は、原則として認めない。
4. 応募に際しては、ブルーレイディスクに収録し、視聴できる状態で提出しなければならない。
5. 応募作品は、テレビ放送を主目的として制作された作品又はメディア展開された関連コンテンツ等（テレビ放送に関連したスピンオフ作品など）であることを要する。ただし、複数のメディアで展開された作品、又は特定の企業、商品等を広告するために制作された作品については、その都度、テレビ部門実行委員会において応募の可否を判断する。
6. 3D作品の選考及び審査は、2Dで行うため、2Dで応募しなければならない。
7. 資料提出に関する費用は、応募者の負担とする。
8. 劇場中継等で舞台照明に属するものを除く。

【応募条件】

2025年1月1日(水)～2025年12月31日(水)

上記期間に日本国内でテレビ放送された作品、又はメディア展開された関連コンテンツ等
なお、2025年12月31日(水)～2026年1月1日(木)にわたり放送されたものを含む。

【受付締切】

2026年1月31日(土)に協会賞テレビ部門事務局必着のこと。

【応募の分類】

- (1) ドラマ番組
- (2) 音楽番組
- (3) 総合（中継番組・情報番組・教育番組など）
- (4) 技術

【賞の種類】

大賞 次号に定める優秀賞に該当する作品のうち、照明に関する芸術性、独創性及び技術性が顕著に優れたものと認められる1作品に贈られる。

優秀賞 照明に関する芸術性、独創性及び技術性が特に優れたものと認められる作品に贈られる。

新人賞 照明に関する芸術性、独創性及び技術性に優れ、今後の活躍が期待できるものと認められる新人の作品に贈られる。

奨励賞・特別賞 上記三賞に該当しないものの、照明に関する芸術性、独創性及び技術性が優れているものと認められる作品に贈られる。

技術賞 照明技術の開発及び改善に顕著な成果を挙げ、放送等に貢献した者に贈られる。

スタッフ賞 大賞を受賞した作品において照明業務に従事したスタッフに贈られる。

【賞の本数】

各賞は、以下の本数を原則とする。

大賞 1本以内

優秀賞 4本以内

新人賞 6本以内

奨励賞 4本以内

特別賞 6本以内

技術賞 2本以内

【審査方法】

テレビ部門実行委員会

- (1) テレビ部門実行委員会は、全作品をテレビジョンにて視聴して一次審査を行い、優秀な作品『大賞のノミネート作品』を選定し、その作品について選考担当委員のコメントをつけて最終審査会に提出する。
- (2) テレビ部門実行委員会は、大賞以外の各賞の候補作品を最終審査会に報告する。
- (3) テレビ部門実行委員会は、応募全作品に対して選考担当委員のコメントをつけて返却する。

最終審査会

- (1) 最終審査会は、テレビ部門実行委員会から報告された候補作品について二次審査を行い、大賞および各賞を決定する。
- (2) 最終審査会は、協会員及び外部有識者で構成する。

【文部科学大臣賞について】

大賞受賞者については、文部科学大臣賞の授与を文化庁に申請し、文部科学省が交付を決定した場合には、これを授与する。

※上記は、日本照明家協会賞運用規程、日本照明家協会賞テレビ部門実施細則を要約したものです。
詳細は日本照明家協会のホームページを参照してください。